

新型コロナウイルス関連情報

(オランダ行きのすべての国際便による渡航への原則的な陰性検査証明書等の義務付け)

23日(水)、オランダ政府は、29日(火)午前0時01分から、オランダ人及びEU市民を含め、原則、オランダに到着するすべての国際便による渡航に陰性検査証明書等を義務付ける旨の発表を行いました。

具体的には、上記日時以降、EU又はオランダ政府が指定する安全な国(以下、「安全な国」とする。)のリストに掲載されていないすべての国から到着するオランダへの渡航者は、オランダ到着予定前の72時間以内に実施された陰性検査証明書及び自身の署名入り申告書(参考参照)の提示が義務付けられます(なお、日本からの渡航者については、本日24日(木)時点では、安全な国のリストに掲載されているため、日本からオランダへの渡航は本措置の対象とはなりません。)。この措置により、EU・シェンゲン域内の国から到着する場合やEU・シェンゲン域内外の国からオランダで乗り換えを行う場合、日本人を含めすべての乗客は陰性検査証明書等を提示することが義務付けられます(ただし、EU・シェンゲン域内からの渡航者は、「申告書」は不要)。

なお、オランダ政府は、本日24日(木)、列車、長距離バス、旅客船でオランダに渡航する者に陰性検査証明書を義務付ける旨を発表しております。

※本日24日(木)時点での安全な国(<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/tackling-new-coronavirus-in-the-netherlands/travel-and-holidays/eu-list-of-safe-countries>)として、EU・シェンゲン域内ではアイスランドが、EU・シェンゲン域外では、オーストラリア、日本、ニュージーランド、ルワンダ、シンガポール、韓国、タイ、中国が指定されています。

この発表に関連し、オランダ政府がプレスリリース等を発出しておりますので、概要をお知らせいたします。

(オランダ政府プレスリリース)(英語)

- <https://www.government.nl/latest/news/2020/12/23/negative-test-declaration-now-mandatory-for-all-international-air-travel-to-the-netherlands>

(本措置の詳細情報に関するウェブページ)(蘭語)

(1)EU・シェンゲン域外からの渡航

- <https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/coronavirus-covid-19/reizen-en-vakantie/inreizen-doorreizen-nederland-en-het-eu-inreisverbod/reizigers-van-buiten-de-eu-schengen>

(2)EU・シェンゲン域内からの渡航

- <https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/coronavirus-covid-19/reizen-en-vakantie/inreizen-doorreizen-nederland-en-het-eu-inreisverbod/reizigers-van-binnen-de-eu-schengen>

1 2020年12月29日(火)午前0時01分から、オランダ国民を含むすべての乗客は、オランダ行きの航空機に搭乗するために、到着予定前の72時間以内に実施されたPCR検査の陰性証明書を所持しなければならない。ハイリスク地域からオランダに航空機を運航する航空会社は、搭乗前にすべての乗客が陰性のPCR検査結果を所持していることを確認するようオランダ当局から指示されており、陰性の検査証明書がない者は搭乗を拒否される。また、オランダに到着したすべての者は、緊急的な勧告として10日間の自己検疫を強く推奨される(ただし、安全な国からの渡航者はこの自己検疫の対象外。)。搭乗時の陰性の検査結果は、到着時の検疫に代わるものではない。

2 オランダ政府は、列車、長距離バス、旅客船などの他の集団輸送手段でオランダに渡航するEUの乗客に対して、より厳しい入国要件を拡大するためのオプションを検討している(注:24日(木)、オランダ政府は、列車、長距離バス、旅客船でオランダに渡航する者に陰性検査証明書を義務付ける旨を発表しました。)

(参考:本措置の詳細内容)

(1) 措置の概要

○12月29日(火)午前0時01分以降、EU・シェンゲン域内外のハイリスク地域からオランダへ渡航する者(対象者については、(3)参照)は、陰性検査証明書と自身の署名入り申告書(<https://www.government.nl/documents/forms/2020/12/04/coronavirus-negative-test-declaration-form>)を提示する必要がある、これを提示できない者は、オランダに渡航することはできない(ただし、EU・シェンゲン域内からの渡航者は、申告書は不要)。これは、オランダ人及びその他のEU・シェンゲン市民にも適用される。

○なお、陰性検査証明書の提示は、EUへの入国禁止や入国後の自己検疫を緩和するものではなく、陰性検査証明書があっても、ハイリスク地域から入国した者は自己検疫の必要がある。

○これらの書類は、出発前に航空会社や船舶会社に、また到着後に王立軍警察等にそれぞれ提示する必要がある。また、申告書は印刷されたものが必要であり、スマートフォンやタブレット上で表示するだけでは不十分である(注:この点に関して、陰性検査証明書については、ホームページ上ではデジタル版が可とされておりますが、トラブル防止のため、陰性検査証明書についても紙で持参されることをお勧めします。)

(2) 陰性検査証明書に必須の情報

○陰性検査証明書は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語またはオランダ語で記載されていなければならない。

○検査の種類:検査はSARS-CoV-2 / COVID-19のためのPCR検査でなければならない、迅速検査を含む他の種類の検査は有効ではない。

- 検査結果:検査結果は陰性(または検出されない)でなければならない。
- 乗客の氏名:パスポートに記載されているとおりの氏名が記載されていること。
- 検査の実施日時:検査は、オランダに到着する72時間以内に実施されていること。
- 検査を実施した研究所や検査所の情報。

(3)陰性検査証明書が必要となる者

- 安全な国のリストに掲載されていない国からの渡航で、
 - 飛行機(注:24日(木)、オランダ政府は、列車、長距離バス、旅客船でオランダに渡航する者に陰性検査証明書を義務付ける旨を発表しました。)でオランダに渡航し、
 - 13歳以上で、
 - 他の例外カテゴリーに該当しない者。
- ※なお、オランダの空港に到着し、飛行機で他の国にトランジットする旅行者も、陰性検査証明書は必要。

(4)陰性検査証明書の提示義務の免除(例外となるカテゴリ)(注:一部抜粋)

- 13歳未満の者。
- 安全な国(<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/tackling-new-coronavirus-in-the-netherlands/travel-and-holidays/eu-list-of-safe-countries>)からの渡航者。
- 国境を越えて通勤・通学する労働者や学生。
- 外交パスポート保持者。
- 物品輸送部門で働く者及び他の必要な輸送人員。これには、コンテナ船やばら積み貨物船(鉱石や石炭など)、タンカー(燃料や化学薬品)、漁船で働く者が含まれる。また、石油、ガスプラットフォーム、洋上風力発電所、このセクターにサービスを提供するオフショア会社、仕事の遂行のために旅行している航空、クルーズ船、フェリーの乗組員、エネルギーセクターで働く者も含まれる。
- 仕事を遂行ために渡航している船員で記録簿を持っている船員。なお、この免除は、商用ヨットやプレジャーボートの船員には適用されない。
- 最終目的地はオランダではなかったが、予期しない状況のためにオランダの空港にダイバートしなければならなかったフライトの乗客。

(5)フライトが遅延した場合

乗客自身の過失によらずに到着が遅れた場合、(72時間ではなく)96時間以内の陰性の検査結果が受け入れられる場合がある。乗客は、自身の責任によらず遅延のために規定の時間を越えたことを証明する責任がある。